

難しくせ だったことが分かった 答えられなかった 小川営業科長

東海労組合員が3月31日、のぞみ105号で「側引戸にお客様の接近を認めたが直ちにUBSを扱わなかった」ことを理由にして、「安全意識が低い」として車掌業務の「再教育」とされました。

しかも、事情聴取と時系列等報告書の作成時には、本人はUBSを引く意思がなかったかのように、誘導することもしているのです。

組合員は、書き直して出来上がった時系列等報告書を提出したものの、何としても納得できないため、後日、書き換えを申し出ましたが、書き換えはダメと言われ、追記なら良いと言われました。

その話の過程で組合員は、再教育の理由を確認したところ小川科長は「UBSを引くまでに10秒かかっている」ことが理由だと明言しました。さらに組合員は「ビデオを見て、科長なら何秒でUBSを扱うか」と聞いたところ、少し間をおいて「分からない。色々な状況があるからケースバイケースだ。しかし、〇〇さんの10秒は遅い」と言ったそうです。

乗務員のみなさん 全くふざけた話だと思いませんか？

小川科長は、監視カメラのビデオを見て「10秒は遅い」と言っているのです。その「ビデオを見て科長なら…」と聞いたのに、**分からない ケースバイケース**、とはどういうことでしょうか。小川科長の主張や営業掲示から言えば、**私なら直ちにUBSを扱います**、と言わなければならないはずです。

組合員の判断が正しかったことを、小川科長自身が証明してくれたのです。組合員が、危険と判断したのが「10秒後」なのです。この「10秒後」は駅係員も、後ろにいた別の車掌も同じタイミングでの確認でした。これらの事実から言えることは、**難しくせだったことがハッキリした**ということです。

安全意識のもと、危険と判断し、UBSを扱いました。
組合員を狙った 無理やりの、難しくせでしかありません。
私たちJR東海労は、組合員の再教育の撤回を求めます。